

# 広報しんち

## 選ぶ日が 生きて伸びゆく 地方自治

### 近づく二つの選挙

#### 期待をこめて正しい一票を

四年に一度の統一地方選挙が近づきました。  
トップを切るのが県議会議員選挙で、すでに三月三十日に告示され投票は四月十一日、つづいて村議会議員選挙は、四月十八日に告示、四月二十五日に投票が行なわれます。

地方自治をすすめる代表者をきめるのがこんどの選挙です。  
四年に一度のこの機会に有権者ひとりひとりが、じゅうぶん考え清く、正しい一票で、立派な人を選出しましょう。



#### 地方自治とは

自治とは、文字どおりみすからを治めることです。  
私たちの住む地方公共団体(県や市町村)は私たち住民自身の意志と責任とによって運営してゆくというのが地方自治の基本です。  
しかしすべての住民が直接政治を行ない運営することは無理なので、代表者を選んで、間接的に参加するという形をとるわけです。  
私たちが選んだ議員によって編成される議会は執行機関に対して

民主的な批判やけん制を加えるさまざまな権限が与えられています。が、もつとも大事なことは、条例をつくることと、予算の議決を行なうことです。

#### 選挙人名簿

選挙管理委員会は、毎年九月一日を基準として有権者を登録するほか、選挙が行なわれる前(村議選は四月十三日)に臨時に登録を行ないます。  
この場合、「住民基本台帳」に登録されている者について行なうことになっています。

#### 選挙権は

▽日本国民であること▽年齢満二十歳以上であること▽引き続き三カ月以上市町村の区域内に住所をもっていることが必要です。

#### 被選挙権は

市町村の議員の場合は、日本国民で、満二十五歳以上の者、そして引き続き三カ月以上その市町村に住んでいる者です。

#### 選挙の三原則

日本の選挙制度には三つの原則があります。  
一、選挙の平等 二、投票の自由 三、選挙の公正です。  
すべての国民が平等に参加でき自

分自身の判断で行なう投票は絶対に秘密が守られ、そして公正な選挙が行なわれます。

#### こんなのは

#### 選挙違反

- ▽事前運動
- 立候補届出前に選挙をめぐめて行なう運動。
- ▽買収、供応
- ▽戸別訪問
- ▽飲食の提供
- 陣中見舞と称して酒などをもつてゆくこともこれになります。
- ▽文書配布 選挙の表示のない葉書で投票をたのむなど。
- ▽氣勢を張る行為 自動車を何台も連ねる。隊伍を組んで往来するサイレンを鳴らす。

#### 法定選挙費用

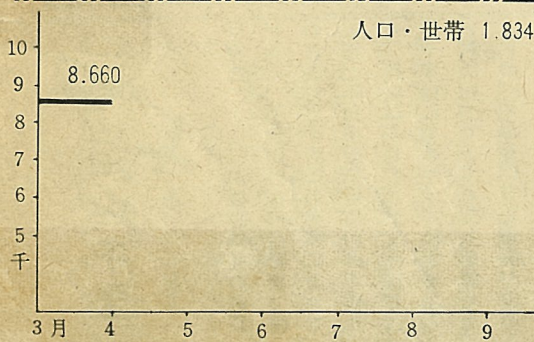
村議会議員の場合は固定額十万円に有権者数÷議員定数(二十人)×二百二十円を加えた金額はがき 五百枚(候補者負担)ポスター 五百枚

#### こんどの選挙

村の有権者数(三月十五日現在) 五、九三三名  
男 二、七九四名  
女 三、一三八名  
選出する議員の数 県議会(相馬郡)定数二名 村議会定数二十名

#### よく選べ

#### あすの郷土をつくる人



世帯数	1.834
人口	8.660
転入	28
転出	28
出生	13
死亡	8

1号

46 / 4

# 動き出す

## 「相馬地方広域圏」

### まず常備消防発足

相馬地方広域市町村圏とは相馬地方の各市町村が一体となった組織(協議会)をつくり、一つの市町村では実現が困難な事業や圏域内が一体となって実施した方がより効果のある事業等を広域的にとりあげ、国県などの指導助成をうけながら、なるべく少ない経費でより多くの効果をあげ、住民福祉の向上をはかることを目的として発足した協議会です。

計画の進め方は、昭和六十年における相馬地方の将来の姿を目標とした基本構想を基にして、五年毎の基本計画をたて、その中から重点的に三年毎の実施計画によって行なっていく方法です。

当初五年間の基本計画でとりあげた事業はつぎのとおりです。

(一)広域常備消防の設置  
圏域を一体とした常備消防組織をつくる計画です。その内容は消防本部一、消防署二、分遣所三、を設置し近代化した消防設備を充実して広域的に消防と救急の万全をはかります。

新地村には分遣所一、消防車一、消防士十四名が配置される予定ですが四十六年度中に諸施設の整備をし、実質的な発足は四十七年四月となる見込です。なお、現在の消防団組織は現状どおりであり相互協力体制となります。

(二)道路整備計画  
広域的に関連のある道路を、一般県村道改良と別に改良整備する計画であり本村では五年間に、改良八、八〇八米、舗装三、八二〇米の計画です。

(三)農業後継者育成センター建設  
農業後継者の育成をはかるため、昭和四十六年度中に本村に建設する計画です。

(四)老人憩の家建設  
老人福祉向上の目的から四十七年度以降に村内に建設する計画です。教養室、娯楽室、浴室、花壇などを設け、としよりのかたが常に利用できるようにする計画です。

(五)簡易運動場の設置

- 4. 公立病院増築
  - 5. 巡回診療車の購入
  - 6. 身体障害者通園施設の設置
  - 7. 公み処施設の充実
  - 8. 広域育成牧場の設置
  - 9. ユースホステルの建設
  - 10. 海水浴場整備
  - 11. 公園整備事業
  - 12. 広域観光ルートの設定
- 以上の新地村に直接関係のある事業ですが、このほか圏域全体としての事業は、
1. 教育文化センターの建設
  2. 総合スポーツセンターの建設
  3. 道路補修センターの建設

### 夢いっぱい抱いて 築立った二百余名

尚英中学校では三月十九日晴れの卒業式を行ない、二百十三名男百三名女百十名の生徒が祝福をうけながら、それぞれの新しい道に向かいました。

計 百六六名

▽自営(家)男 三名 女三名 計 六名

▽就職 村内男 七名 女二名 計 九名

県内 男なし 女四名 計四名

県外 男七名 女十五名 計 二十二名

訓練所その他 男五名 女一名 計 六名



# 声

豊かな生活を願うあまり、争って工場を誘致したところの多くは騒音や大気汚染などによる生活環境の悪化や健康問題になやんでいると聞いていますが、こんど村が誘致を決定したといわれる大宮ホーロー製作所について公害の心配はないのでしょうか。

(新地A生)

## おこたえ

私たちの村はいままで気持よい自然環境に恵まれて発展してきましたが、近年公害の発生が各地で問題となり、私たちの村も公害の恐ろしさを身近に感じるようになってあります。

公害のおもなものとしては、大気汚染、水質汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭などが典型的であり、そのほか農業取締法や清掃に関する法律の適用をうける廃棄物などで生活環境に被害をうけることとなります。

おたすねの大宮ホーロー製作所の場合は、現場視察のほか、県企画開発部と公害対策課において会

社の実績や公害の有無について厳重に調査した結果、昭和二十二年会社設立以来各地の事業所で実績がよく、また公害問題もおこしたことがなく、排水やばいじんを後記の方法で処理することで公害の心配がないことがわかりました。

なお立地場所は富倉裏沢地内に決まりました。

村では村民の健康と生活環境を守るため公害のない工場を誘致する方針をたてていますが、三月の定例村議会において、公害対策条例が制定されましたので、村民のみなさまのご協力によって、公害防止、公害対策に力をいれてゆく考えです。

(一) 水質汚濁関係

イ 製品原料の鉄板の脱脂のため、アルカリ性洗剤(粉せつ)けん剤(もの)で洗浄し、さらに鉄板のサビ落しのため、硫酸十%を含んだ水槽に入れ洗浄して水洗いをする。口以上の工程で排出される排水を反応槽に溜め「石灰乳」を入れたてかかん中和しPH(ペーハー)六、五程度に自動調整を行ない安全を確めた上で放流する。

2 大気汚染関係

イ 煙突の高さは十米あればじゅうぶんであるが十一米の高さにするので、重油の燃焼による公害は発生しない。

(担当企画開発課)



## 農業 米の生産調整と 転換作物

ことしの米の生産調整は、六三三ト(二万五千五百十俵)で、これによる休耕面積は、百五十ヘクタールになります。

この結果約四千五百万円の収入減になるので、これを補うことが大きな問題です。

村では農協と協議し、転換作物の指導に全力をあげる方針をたてました。幸い新地村の農家は優秀な野菜生産の技術をもっているの

で、畑作分と合せて減反分の転換作物を野菜にきめ、加工トマト五ヘクタール(畑作分と合せて十ヘ

クタール契約栽培)ハウスニラ(一ヘクタール、夏秋キュウリ五ヘクタール)等をとりあげ、とくに加工トマトについては共同育苗施設の補助を行なうことになりました。ニラはお隣の山元町でよい成績をあげており、本村の夏秋キュウリは全国一の品質を誇るものから、ますます期待が寄せられています。いずれも十アル当り純益八万円から十万円を目途として減反による減収をはねのけ明るい農家づくりのため力をつけていこうとするものです。

これらの農家経営は、共同育苗などを中心に協業化、共同化を進めてゆくことが望ましく村の指導助成もその方針にそってゆくこととなります。

技術面の指導は県の改良課、農協指導課が受持ち万全を期しておりますので充分研究をしていただくことができます。転換作物には前述のほか、いちご、さやえんどう、かんらん、ほうれん草、枝豆、大豆などが考えられますが、いずれの場合も、圃場の集団化、排水土壌のえらび方、畦の高さ、石灰の使用と碎土などを留意点として改良願返がよい

稲作転換作物栽培体系(例)

作物	月例	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
加工トマト	○	△	×	□										
ハウスニラ	○			×										
キュウリ					○									
枝豆						○								

○播種 △仮植 ×植付 □ハウス □収穫

## 桑園

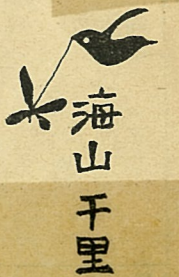
転換作物として桑園を計画される方はつぎの点が大切です。くわしくは役場農政課にご相談下さい

(適地選定)

地下水が低く農業などの被害を受けにくいところに集団化させる。

(基盤整備)

隣接水田からの浸水を防ぐための暗渠、明渠の施設。五十種程度の深耕。十a当り石灰百kgの散布



### 大火の多い四月

#### 晩霜にもご注意

移動性気圧の去来は、四月が一番多くなっています。春たけなわ、と思うと急に「寒の戻り」といわれる寒い日が訪れます。

強い南風が吹いて気温が上り、空気が乾燥します。

昔から四月に大火が起きており、じゅうぶん注意しましょう。

また寒冷前線が通ったあと、大陸からの冷めたい高気圧がやってきて日本をおおうと、おだやかなよい天気になりますが、夜になると放射によってぐんと気温が下がり霜がおります。

霜は一般に摂氏四度以下になるとできるもので、地表の温度は、気温より四〜五度低くなるものです。

### 風が吹けば

春とともに強い風が吹くようになります。

ビニール、木や竹の枝、ときには

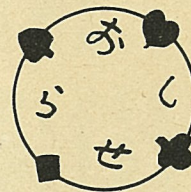
トタン板などが吹き飛ばされて鉄道線の電線にひっかかりそのため電気設備に故障がおきて列車が止まることがたびたびあります。

そこでお願いです、国鉄の使命をご理解いただき、沿線では吹き飛ばおそれのあるものにはじゅうぶん注意され、飛ばないように処置をとっていただきます。

そしてもし鉄道の電線にいろいろなものがかひっかかり、巻きついているのを見つけたかたは近くの駅にご連絡くださるようお願いいたします。(水戸鉄道管理局)

### 統計資料

- 農業 (四十四年度)
  - ▼専業農家 二七、二%
  - ▼二種兼業農家 三三、二%
  - ▼農家一戸当り耕地
    - ▽一八アール
    - 水田率 五七、七%
  - 村民所得 (四十三年度分) 推計
    - ▽総額 十五億五千九百八十五千円
    - ▽農業 七億二千六百五十三千円
    - ▽林業 九千六百六十九千円



### 所得

- 新地村 二五万八千円
  - 鹿島町 三十万七千円
  - 小高町 二六万三千円
  - 飯館村 二二万七千円
  - 原町市 三二万六千円
  - 相馬市 二八万六千円
  - 県平均 三十万四千円
- ▼人口一人当り個人所得 五万二千円
- ▼公務 四万五千円
- ▼電気ガス水道業 七千八百二十二万九千円
- ▼電気ガ水道業 一千七百四十二万二千円
- ▼サービス業 一億八千九百六十八万四千円
- ▼金融保険不動産業 六千五百四十九万九千円
- ▼製造業 一億四千六百十五万一千円
- ▼卸売及び小売業 一億九百三十三万五千円
- ▼建設業 一億四千六百十五万一千円
- ▼水産業 五千三百四十七万七千円
- ▼鉱業 一千八百一十萬一千元
- ▼運輸通信業 七千八百二十二万九千円

清潔で快適な生活を  
十九日から  
環境衛生週間

清潔で快適な生活を営むためには、毎日の生活を通じて、家庭でも地域でも生活環境を清潔にすることがたいせつです。村では、今月末に村内いっせいの清掃を行ないますので、家庭の内外を清潔にするのと同時にねずみ、越年した蚊、はえ、ごきぶりなどの駆除の徹底をはかるようにしましょう。

### 公害防止はみんなの力で

三月の定例議会で、公害対策条例が制定されました。

公害対策条例で村が行なう施策はつぎのとおりです。

1. 公害の状況を把握するために必要な監視および測定。
2. 公害を防止するために必要な都市施設などの整備。
3. 公害の防止に資するための緑地の保全その他自然環境の保護
4. 事業者が行なう公害の防止のための施設の設置または改善に要する資金のあつ旋、援助。
5. 事業者および住民に対する公害の防止についての啓もうに関すること。

さらに、公害発生のおそれがある場合は、工場に立ち入り検査もできるようにしてあります。

### 村内の事故

#### うなぎのぼり

春の交通安全運動がはじまりました。

前期は四月五日(月)から十日(土)まで。後期は四月二十六日(月)から五月一日(土)までの二回にわたって行ないます。

ことしは歩行者、とくにこどもととしよりの事故をおこさないこと、それから行楽期の花にうかれの事故を防止することを主眼としており、酒飲み運転、速度違反その他無謀運転の追放をはかります。

村民の交通事故も毎年うなぎのぼりです。

▽昭和四十四年度  
死者 四名  
事故件数 三十件  
療養費 六七万三千元

▽昭和四十五年度(十二月末現在)  
死者 二名  
事故件数 二十八件  
療養費 二百一十七万四千元

四十五年度では四十四年度よりも昨年十月現在で療養費が三倍強になっており、事故によって一家が精神的経済的に大きないたでをうけています。

### ことしの予算きまる

## 総額で四億円を突破

### 農業後継者センターに二千万円

ことしの予算は一般  
 会計三億四千二百三十  
 三万一千円、特別会計  
 国民健康保険七千七百  
 四十一万八千円、駒ヶ  
 嶺簡易水道事業六十一  
 万二千円、新地簡易水道事業五百  
 四十四万六千円で合計四億二千五  
 百八十万六千円ときました。  
 ことしの一般会計予算の特徴は  
 常備消防など相馬地方広域圏指定  
 による事業と、生産調整など問題  
 の多い農業の整備近代化のための  
 事業に重点をおいたことです。  
 一般会計予算のおもなものはつ  
 ぎのとおりです。

#### ▷議会費

議員報酬	5.868
議長	360
副議長	324
議員	288

#### ▷総務費

全国町村会などの負担金	4.988
文書広報費	951
村有建物の火災保険料	695
交通安全対策関係	747
徴税費	7.775
選挙費	2.679

#### ▷民生費

老人家庭奉仕	} 942
民生委員委託料	
老人検診	
心配ごと相談所	
保育所費	20.463
プール建設(駒ヶ嶺)	1.300
母子センター費	3.104

#### ▷労働費

失業対策関係	10.979
--------	--------

#### ▷農林水産業費

農業構造政策資料	} 343
整備事業	
農業振興地域整備計画	
農業振興地域整備計画	157

果樹振興主産地形成 事業補助営農指導員	
設置補助など	4.265
稲作転換対策	606
畜産業費	1.685
釣師堰水防除事業	4.365
菅の沢老朽溜池改良工事へ	2.450
沼ノ沢溜池用水路	1023
農免道路(岡)事業	

地籍調査	1.000
農業後継者センター	6.306
漁港修築費	21.565
漁港修築費	1.295

#### ▷商工費

中小企業小口融資	500
駐車場用地購入	1.658

#### ▷土木費

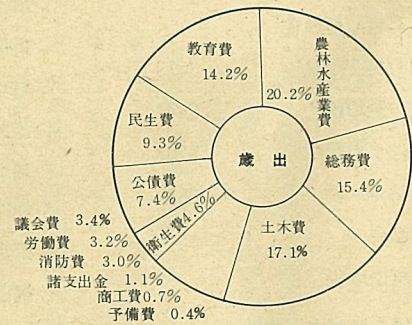
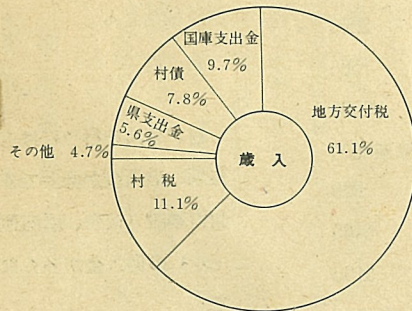
道路新設改良	27.281
相馬港海岸保全	
事業負担金	3.750
公営住宅建設	15.202

#### ▷消防費

常備消防費	4.000
-------	-------

#### ▷教育費

福田小屋内運動場	14.038
----------	--------



#### 村から町へ昇格

八月までに

実現をめざす

新地村は、昭和二十九年に合併  
 発足してから、毎年飛躍を重ねて  
 きましたが、相馬地方広域圏の指  
 定をはじめ、相馬港が開かれ、ま  
 た常磐郡山および仙台湾地区新産  
 都市が大きく発展してきたため、  
 新地村の立場もたいへん重要にな  
 ってきました。

この一方、学校、保育所の建設  
 し尿処理場、公立病院の建設、水  
 道の設置、道路の整備、電話の普  
 及など公共施設が整ったので、  
 「町」としてのが条件が備わって来  
 ました。

このため、時代の進展に応じて  
 新しい視野に立ち、農業の近代化  
 をはじめ工業の開発、公共施設や  
 教育文化施設の充実、住みよい環  
 境づくりなど、住民の福祉向上を  
 めざした行政を実現するため、町  
 に昇格申請することになりました  
 県議会を通れば、自治大臣に届  
 出をし、自治大臣による告示が行  
 なわれて町制が施行されます。  
 八月までに実現をめざしており、  
 みなさまのご理解とご協力を期待  
 しております。

一般会計歳入歳出予算の明細

(単位千円)

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure). It lists various items like '村税' (Village Tax), '歳入歳出' (Revenue/Expenditure), and '財源内訳' (Breakdown of Resources) including '国支' (National Expenditure), '県支' (Prefectural Expenditure), '地方債' (Local Bonds), and '一般財源' (General Resources).

公害対策条例などきまる

三月定例村議会

三月十日からひらかれた三月定例村議会は村長の施政方針演説のあと新地村公害対策条例、昭和四十六年度予算など二十二の議案について慎重な審議が行なわれ原案どおりきまりました。つづいて請願陳情について委員長報告とあり採択し、十六日閉会しました。今回は、四月二十五日の村議会議員選挙をひかえ、任期中の定例会の最終となりました。

○住民の健康で文化的な生活を確保するため公害対策条例を制定しました。恵まれている新地村の生活環境を守るため、公害を未然に防ぐことが大切で、事業者、村、住民が協力して公害を防ぐことや、公害防止の監視測定、苦情の処理、事業者の報告義務、立入検査などがあげられてい

六、職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正について。
○保険婦の特務勤務手当が月額八百円に改められました。
七、新地村母子健康センター設置条例の一部改正について。
○健康保険法の点数改正のため所得税を納める人や村外から入所する人の入所料と給食料など、十日間で二千四百円引上げられました。それ以外の方は従来どおりの料金で入所できます

八、新地村敬老年金条例の一部改正について。
○敬老年金の額が千円引上げられ二千円になりました。
九、新地村国民健康保険条例の一部改正について。
○四月一日から出産についての助産費支給額が、二千円から一万円に引上げられました。
十、新地村振興計画審議会条例の一部改正について。
○課の新設にともない、審議会の庶務は企画開発課が行なうことになりました。

十一、新地村議会委員会条例の一部改正について。
○従来の常任三委員会をつぎの常任四委員会に改め関係事務の調査並びに議案、請願陳情の審査をします。
(1)総務常任委員会 五人
総務、企画、財政
(2)産業常任委員会 五人
農林、水産、商工
(3)文教厚生常任委員会 五人
教育、厚生
(4)建設常任委員会 五人
土木
十二、福島県相馬地方農業機械運営組合の解散及びその財産処分に関する協議について。
○解散にともなう欠損金として新地村から四百九十三万五千六百十円の負担をします。
十三、相馬地方食肉処理組合規約の一部改正について。
○食肉処理組合の規約による分賦率の改正で新地村は五、〇％の負担です。均等割、距離割、人口割、利用頭数割で調整されました。
十四、昭和四十五年度新地村一般会計補正予算により年度末の予算調整をしました。
○歳入歳出補正額七百四十三万三千円累計二億九千七百七千二百円
十五、昭和四十五年度新地村特別会計新地簡易水道事業補正予算について。
○歳入歳出補正額三十万円
累計 四百三十一万円
十六、昭和四十五年度新地村特別会計簡易水道事業補正予算について。
○歳入歳出補正額三億四千二百三十三万一千円。
累計 七千九百一十千円。
十七、昭和四十六年度新地村特別会計新地簡易水道事業予算について。
○歳入歳出総額五百四十四万六千円。
十八、昭和四十六年度新地村一般会計予算について。
○内容は別記のとおり。
歳入歳出総額三億四千二百三十三万一千円。
十九、昭和四十六年度新地村特別会計新地簡易水道事業予算について。
○歳入歳出総額六十一万一千円
二十、昭和四十六年度新地村特別会計簡易水道事業予算について。
○歳入歳出総額七千七百四十一万八千円。
二十一、昭和三十四年度新地村特別会計国民健康保険予算について。
○濁川の下流釣師橋から海岸までを二級河川として追加指定をうけるための議決です。

村税の内訳

Table showing '村税の内訳' (Breakdown of Village Taxes) with items like '固定資産税' (Fixed Asset Tax), '村民税' (Village Resident Tax), '国有資産等所在市町村交付金' (Municipal Grant for National Assets), etc.

たばこの村内消費数 13,269,000本

Table showing '軽自動車' (Light Cars) and 'バイク' (Motorcycles) with counts for '軽自動車', 'バイク', '軽二輪', '軽四輪', '自動二輪', and '農耕用'.

ことしの

村債の内訳

Table showing '村債の内訳' (Breakdown of Village Bonds) with items like '農林水産関係' (Agriculture, Forestry, Fisheries), '公営住宅' (Public Housing), '災害復旧' (Disaster Relief), etc.

村が事業を行うにはどうしても長期の借入金が必要です。とくに教育施設(校舎、屋内運動場、プール)の借入金が多くなっています。

村債は、村の財政の内容に応じて許可されるものですが、ことしの公債費(返済金)は、2,520万円で予算全体の7.4パーセントと多額になっており、今後財政のバランスが崩れないよう慎重な考えが必要になっています。

村債の現在高

(46年度末見込)

Table showing '村債の現在高' (Current High of Village Bonds) with items like '土木関係' (Civil Engineering) and '教育関係' (Education).

# 町制施行や農業問題に集中

## 定例議会の一般質問

一般質問は定例会二百目の十一日午前十時から始まり十一名の議員から、農業問題、公害問題、町制施行など広範囲にわたり村長など村当局の考え方をたどりました。質問の内容と村からの答のあらましはつぎのとおりです。

売却代金については十二万九千二百七十七円は未収となつてい

答 住民の協力をうけ清掃に努力する。

### △地域開発関係

工場適地の個人売買については村からの通知により差控えているが不動産業者などの動きがあるかどうか。

答 融資をうけ一括購入したいが年度内は至難である。

答 歯科医を村内に誘致できぬか努力する。

### △町制施行関係

町制を施行の機会に字名を改めることはどうか、また町制施行するにあたっての世論調査の方法について

答 融資をうけ一括購入したいが年度内は至難である。

答 外来医療費について一割の補助がある。

答 字名の変更は地籍調査の進展によって考えてゆく、町制についての周知をあらゆる機会や広報により行なう。

答 敷地のあつせん、労働力のあつせん、主幹道路の改修について協力する。県公害対策課の調査によって公害のない企業を誘致する。

上真弓の飲料水及び使用水がかれたことについてどう考えるか

△選挙関係

各地で不正な選挙が行なわれた事例を聞くが、議員の綱紀を粛正して間違いないように

答 全員加入を前提として考えたいので努力してもらいたい。

答 菅の沢工事完了後水道を考えた、応急措置としては五〇人から一〇〇人未満の飲料水給水施設があるのでけんとうする

### △社会福祉関係

身体障害者福祉会に対する助成を増額されたい。

答 昨年三百八十トン、五千百三十四俵、本年は六百三十三トン

米の生産調整と転作について

### △財政関係

駒ヶ嶺財産区の紛争について

答 転作奨励は至難な問題であるが技術指導を徹底する。

答 転作奨励は至難な問題であるが技術指導を徹底する。

### △環境衛生関係

塵芥集荷処理による清掃浄化について

答 転作奨励は至難な問題であるが技術指導を徹底する。

### △土木行政

新地高松通学道路の舗装、北向道路、新町地内水路、その他村内道路、河川の改修について

一丁田の橋附近は危険なので駐車禁止区域に指定できぬか。駅前前の電柱の移動は

答 開拓道路として昭和四十八年度までに施行したい。

答 けんとうする。駅前の電柱移動は東北電力と話合っているので早く処置する。

### △医療機関関係

老人医療費十割負担について県費補助があるか。

北向通学道路は早い機会に改修する。新町水路はけんとうしてみる。今泉浜畑の木橋は公共事業で永久橋にしたい。失対は縮少の方向にあるが、強く要望して人員を確保した。

### △教育関係

新学習要領と、給食について、育英資金の内容について

答 教科書が全面改訂される。公共教育なので中立を守り国民の要請にこたえる。米食切換については現在実験校があるが施設費がたいへんかかるという問題がある。

### △水道関係について

上真弓の飲料水及び使用水がかれたことについてどう考えるか

答 転作奨励は至難な問題であるが技術指導を徹底する。

### △消防力強化について

出かせぎなどによる団員不足の問題がある、広域消防は進展するか。

答 広域常備消防は四月一日発足四十七年度から本格化する。可搬式二台、消火栓用ホースの八カ所を増設し婦人消防に協力願う。

### △冠婚葬祭の簡素化について

見舞返しなどについても行なわれているが廃止の指導できぬか

答 区長会、公民館などをとおして趣旨の普及につとめる。

### △入植者受入について

福田北原に入植者を受入れるときいたが、果樹畜産団地にしてはどうか。

答 丘陵地の自主転換による農用地の拡大を考えている。

### △造林について

答 鹿狼山の造林は観光をそこなわぬように植林する。

答 地元の納得をうけたので誘致がきまった。排水のはらん等にそなえて水路改修を考慮する。漁業関係者には別途公害の心配がない旨回答を出した。

### △大宮ホーロー誘致について

答 漁業者から陳情書が出ているはずであるが。